

団体貸出について

【団体貸出とは】

あきる野市内の事業所などに資料をまとめて貸出するサービスです。

(事業所の例)

- ・介護施設
- ・デイサービス
- ・グループホーム
- ・児童館
- ・学童クラブ
- ・放課後クラブ

施設の利用者が、自由にとり本が読める環境を作りませんか。



©あきる野市

【団体貸出の利用登録】

- ・次の書類をご持参ください。
 - ①事業所の所在地等が確認できる書類（パンフレット等）
 - ②登録に来られる方がその事業所に所属していることが確認できる書類（社員証等）
- ・図書館の窓口で団体用の「利用者カード申込書」に必要事項を記入してください。

【利用できるサービス】

- ・図書、雑誌及び紙芝居の貸出
冊数制限なし、貸出期間は1ヶ月以内
 - ・視聴覚資料（CD、DVD）の貸出
音声資料2点以内、映像資料2点以内、貸出期間は1週間以内
- ※貸出・返却について、図書館へ直接お越しください。配送・回収は、行いません。
また、本選びに迷うときはお問い合わせください。



【各館の連絡先】

館名	所在地	電話	休館日
中央図書館	秋川1-16-2	042-558-1108	金曜日・第3火曜日・年末年始
東部図書館エル	野辺39-27	042-550-5959	月曜日・祝日・年末年始
五日市図書館	五日市368	042-595-0236	月曜日・祝日・年末年始
中央図書館増戸分室	伊奈1157-5	042-596-0109	月曜日・祝日・年末年始